

令和6年4月22日

【長子配付】  
保護者様

伊万里市立立花小学校  
校長 高木 淑文

## ガラス等破損修理における保護者負担について（お願い）

穀雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新学期が始まり、各学年では様々な学習活動が行われていますが、これから活動する中で、時には誤ってガラスや備品等を破損することが考えられます。すべての事故において、公費で修理や補修ができればよいのですが、学校の予算にも限りがあり、本人の不注意や故意等によるもの場合は、修理や補修に係る代金のご負担を該当児童の保護者の方をお願いしています。（場合によっては、関係児童も含みます。）

万一、担任等から連絡がありましたら、諸事情ご賢察の上、ご協力をお願いいたします。

学校では引き続き公共物や私物等の取扱いについて指導してまいりますので、ご家庭におかれましても折に触れてご指導くださいますよう重ねてお願いいたします。